

# 第2次おおがき生き活きヘルスプラン（素案）の概要について

## 1 計画策定の趣旨

本市では、「おおがき生き活きヘルスプラン（第3次地域保健計画、第2次自殺対策計画）」（計画期間：令和3年度～令和7年度）と、「第4次食育推進計画」（計画期間：令和5年度～令和9年度）を策定していますが、この2つの計画は共通する内容が含まれているため、「おおがき生き活きヘルスプラン」改定に合わせ、これらを一本化した計画として、「第2次おおがき生き活きヘルスプラン」を策定します。

＜各計画の位置づけ＞

計画名	第4次地域保健計画	第3次自殺対策計画	第5次食育推進計画
根拠法	健康増進法 (第8条第2項)	自殺対策基本法 (第13条第2項)	食育基本法 (第18条)
趣 旨	健康増進施策について の計画	自殺予防対策について の計画	食育推進についての 計画

## 2 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

## 3 基本理念

みんなで創ろう こころもからだも健やかで 生き活きと暮らせるまち

## 4 基本目標・基本施策

### ○健康寿命延伸対策（第4次地域保健計画）

基本目標：生涯を通じた健康づくりの推進

基本施策：(1)生活習慣の改善への支援

(2)疾病の発症予防・重症化予防への支援

(3)生涯を通じた健康づくりの推進

(4)健康を支える社会環境の整備

### ○自殺予防対策（第3次自殺対策計画）

基本目標：いのち支えるあつたかいまちの実現

基本施策：(1)地域におけるネットワークの強化と人材の育成

(2)市民への啓発と周知

(3)生きることの促進要因への支援

### ○食育の推進（第5次食育推進計画）

基本目標：「食」が育む 豊かなこころ 健康なからだ 家庭と地域

基本施策：(1)家庭における食育の推進

(2)食文化の継承と地産地消

(3)地域における食育活動の推進

## 5 計画の体系

別紙施策体系図のとおり

## 施策体系図

別紙

	基本施策	重点施策	取組
健康寿命延伸対策 (第4次地域保健計画)	1. 生活習慣の改善への支援	(1) 健康的な食生活の支援	①バランスの良い食生活の推進 ②減塩、野菜摂取量増加の促進
		(2) 生涯にわたる歯と口腔の健康への支援	①歯科健康診査の受診促進 ②歯科保健指導の充実 ③生活習慣病予防に向けた口腔ケアの推進 ④オーラルフレイル対策の推進
		(3) こころの健康づくりへの支援	①健康相談の実施 ②こころの健康づくりに関する意識啓発
		(4) 身体活動・運動の推進	①運動を通じた健康づくりの推進 ②地域における運動の機会の提供
		(5) 禁煙と適正飲酒の推進	①家庭における禁煙・受動喫煙防止の推進 ②禁煙外来等の情報提供 ③妊娠中の禁酒の推進 ④飲酒に関する相談窓口等の情報提供
	2. 疾病の発症予防・重症化予防への支援	(1) 循環器病・糖尿病	①特定健康診査の受診促進 ②特定保健指導の利用促進 ③生活習慣病予防の意識啓発 ④生活習慣病の重症化予防の推進 ⑤生活習慣病予防に向けた栄養指導の充実
			①がん教育の推進 ②がん検診及び精密検査の受診促進
			①COPD予防の意識啓発
			①感染症予防の意識啓発 ②定期予防接種の推進
			①妊娠期からの切れ目のない支援の充実 ②乳幼児への継続的な支援 ③規則正しい生活習慣の確立への支援
	3. 生涯を通じた健康づくりの推進	(2) 女性の健康づくり	①ライフステージに合わせた健康づくりへの意識啓発 ②骨粗しょう症検診の受診促進
			①プレコンセプションケアの推進 ②定期的な健診の受診促進
		(3) 青壮年期の健康づくり	①介護予防・フレイル対策の推進 ②認知症予防活動の推進
			①地域や企業・団体との連携 ②健康づくりに関わる人材の育成・資質向上 ③こころの健康づくりに関わる人材の育成・資質向上
	4. 健康を支える社会環境の整備	(1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	①歩きたくなるまちづくりの推進 ②DXを活用した健康づくりの推進

	基本施策	重点施策	取 組
自殺予防対策（第3次自殺対策計画）	1. 地域におけるネットワークの強化と人材の育成	(1) 関係機関・団体との連携の推進	①保健推進協議会の開催 ②地域団体との連携の強化 ③特定の問題に対する会議の開催
		(2) 自殺予防対策を支える人材の育成	①自殺予防対策研修会の開催 ②教職員の指導力・資質の向上
	2. 市民への啓発と周知	(1) 様々な媒体を通じた市民への周知	①自殺予防の意識の啓発 ②悩みや心配ごとの相談窓口の情報提供
		(1) 相談体制等の充実	①こころの相談の実施 ②市民生活に関する相談の実施 ③人権に関する相談の実施 ④雇用・就労に関する相談の実施 ⑤医療・福祉に関する相談等の実施 ⑥障がいに関する相談の実施 ⑦複合的な問題に関する相談の実施
			①自殺未遂者への支援 ②遺された人への情報提供
			①メンタルヘルスに関する情報提供 ②職場環境改善の促進 ③事業所におけるメンタルヘルスの推進
			①高齢者の包括的な相談の実施 ②生きがいと健康づくりの推進 ③高齢者の交流活動の促進 ④ひとり暮らし高齢者等への支援 ⑤認知症施策の推進
			①生活困窮者の自立支援の推進 ②生活困窮者の健康相談の実施 ③庁内連携会議の開催
			①児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進 ②小中学校におけるいじめ対策の推進 ③情報モラル教育の充実 ④子どもと保護者の悩み相談の実施 ⑤青少年の健全育成の推進
			①妊娠期から子育て期にわたる相談の実施 ②女性に関する相談の実施

	基本施策	重点施策	取 組
食育の推進  (第5次食育推進計画)	1. 家庭における食育の推進	(1) 家庭で楽しい食生活の実践	①「食育の日」「食育月間」の周知 ②朝食の重要性の普及 ③共食の普及
		(2) 食に関する体験の充実	①食に関する体験活動の実践
	2. 食文化の継承と地産地消	(1) 日本の食文化の継承	①日本の伝統的な食文化である行事食の継承 ②地元の農産物の普及
		(2) 地産地消の推進	②給食における地元食材の活用促進 ③地元の農産物の販売促進・情報提供
	3. 地域における食育活動の推進	(1) 食育に関する地域活動の推進	①食育に関する地域活動への支援